

令和 7 年度第 2 回清川村介護保険運営協議会 及び地域包括支援センター運営協議会次第

日 時 令和 8 年 2 月 1 9 日（木）午後 2 時 30 分
場 所 清川村保健福祉センターやまびこ館 2 階
多目的集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 令和 8 年度清川村介護保険事業特別会計当初予算（案）及び清川村介護保険事業特別会計の財政状況について（資料 1・2）
- (2) 高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画基礎調査及び高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画について（資料 3）
- (3) 令和 8 年度清川村地域包括支援センター年間行事予定について（資料 4）
- (4) その他

4 閉 会

【資料】

- 資料 1 令和 8 年度清川村介護保険事業特別会計当初予算（案）について
- 資料 2 清川村介護保険事業特別会計の財政状況について
- 資料 3 高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定業務スケジュール（案）等について
- 資料 4 清川村地域包括支援センター年間事業予定
- 追加資料 認定者の動向等

令和 8 年度

清川村介護保険事業特別会計当初予算
(案) について

令和8年度 清川村介護保険事業特別会計予算の概要

令和8年度清川村介護保険事業特別会計の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ389,721千円で、前年度と比較して34,790千円・9.8%の増となりました。

介護給付費の財源は、第1号被保険者保険料及び第2号被保険者が医療保険と併せて納付した保険料により、社会保険診療報酬支払基金からの交付金で概ね50%を負担し、国、県、村が公費として50%の負担により構成されています。

また、地域支援事業費の財源は、介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業については介護給付費同様ですが、包括的支援事業・任意事業については第1号被保険者保険料で23%、国、県、村の公費の77%の負担により構成されています。

1 歳 入

(1) 保 険 料 87,697千円

第1号被保険者により、保険給付費及び地域支援事業費の23%の負担として、特別徴収分79,695千円、普通徴収分7,882千円を見込みました。

前年度と比較して509千円・0.6%の減となりました。

(2) 国庫支出金 69,412千円

国庫負担金として居宅系保険給付費の20%分及び施設系保険給付費の15%分の63,887千円、調整交付金として2千円、地域支援事業交付金として2,576千円、保険者機能強化推進交付金として442千円、介護保険事業費補助金として1,332千円、保険者努力支援交付金として1,173千円を見込みました。

前年度と比較して6,300千円・10.0%の増となりました。

(3) 支払基金交付金 98,872千円

介護給付費、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費及び一般介護予防事業費の27%分で、社会保険診療報酬支払基金から介護給付金交付金として96,124千円、地域支援事業支援交付金として2,

748千円を見込みました。

前年度と比較して8,491千円・9.4%の増となりました。

(4) 県支出金 63,863千円

県負担金として居宅系保険給付費の12.5%分及び施設系保険給付費の17.5%分の51,819千円と、第1号被保険者保険料の不足を生じた場合、財政安定化のための県財政安定化基金からの交付金1千円、貸付金10,501千円及び地域支援事業費交付金として、1,542千円を見込みました。

前年度と比較して15,506千円・32.1%の増となりました。

(5) 財産収入 8千円

介護保険給付費支払基金の利子として8千円を見込みました。

(6) 繰入金 69,420千円

一般会計からの繰入金として、保険給付費の村負担分12.5%の44,501千円、職員給与等事務運営経費分20,590千円、地域支援事業費負担分1,542千円、低所得者保険料軽減分2,742千円及び介護保険給付費支払基金繰入金として、1千円を見込みました。

前年度と比較して5,009千円・7.8%の増となりました。

(7) 繰越金 18千円

前年度繰越金として18千円を見込みました。

(8) 諸収入 475千円

通所型サービス事業利用者負担金等として475千円を見込みました。

2 歳 出

(1) 総 務 費 20,922千円

前年度と比較して4,381千円・26.5%の増となり、歳出予算総額における構成比は5.4%で前年度より0.7ポイントの増です。

(2) 保険給付費 356,014千円

第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）を基に、保険給付費を算定した結果、前年度と比較し32,359千円・10.0%の増となりました。

構成比は91.3%で前年度より0.1ポイントの増です。

(3) 地域支援事業費 11,585千円

高齢者に対する介護予防・生活支援サービス事業や包括的支援事業及び任意事業の経費で、前年度と比較し1,943千円・14.4%の減となりました。

構成比は3.0%で前年度より0.8ポイントの減です。

(4) 基金積立金 8千円

介護保険給付費支払基金積立金の利子分8千円を計上しました。

(5) 諸 支 出 金 155千円

第1号被保険者保険料の過誤納付還付金、国庫給付費等前年度返納金を計上しました。

(6) 公 債 費 37千円

一時借入金の限度額を5,000千円と定め、その利子を前年度と同額の37千円を計上しました。

(7) 予 備 費 1,000千円

予測外の支出に備えるための経費として、前年度と同額の1,000千円を計上しました。

主要事業の説明 (●は新規事業又は新規経費)

1款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 一般事務費	18,184				18,184	

介護保険事業の運営に伴う職員の人件費及び事務費のほか、保険情報等を管理している基幹システム及び介護保険関連団体に係る負担金、補助金を支出する。

○職員人件費 10,423 千円

●新○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料

○介護保険関係システム等負担金 4,043 千円

- ・ かながわ福祉サービス振興会負担金
- ・ 介護保険指定機関等管理システム負担金
- ・ 県町村情報システム共同事業組合負担金

○厚木医療福祉連絡会運営費補助金 55 千円

1款 総務費 2項 徴収費 1目 賦課徴収費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 賦課徴収費	150				150	

介護保険料の賦課及び徴収に係る事務費等の経費を支出する。

○賦課徴収経費 150 千円

- ・納入通知書等郵送料
- ・口座振替手数料

1款 総務費 3項 介護認定審査会費 1目 介護認定審査会費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護認定審査会費	1,346				1,346	

要介護認定等を受けようとする被保険者の介護状態の審査及び判定を行うため、介護認定審査会を開催する。

○介護認定審査会運営費 1,346 千円

<委員数>5人

<開催時期>月1回

<開催場所>保健福祉センターやまびこ館または生涯学習センターせせらぎ館

<開催回数>年12回

1 款 総 務 費 3 項 介護認定審査会費 2 目 認定調査等費

事 業 名	予 算 額	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
01 認定調査等費	1,152				1,152	

要介護認定を受ける被保険者の認定調査及び主治医意見書の依頼回収を行う。

○介護認定調査等経費 1,152 千円

1 款 総 務 費 5 項 運営協議会費 1 目 運営協議会費

事 業 名	予 算 額	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
01 運営協議会費	90				90	

介護保険事業計画の策定や進捗状況の管理並びに地域包括支援センターの運営状況等及び高齢者保健福祉計画・第10期介護保険計画策定について審議するため、介護保険運営協議会を開催する。

○介護保険運営協議会運営費 90 千円

<委員数>10人

<開催時期>8月・3月

<開催場所>保健福祉センターやまびこ館

<開催回数>年2回

2 款 保険給付費 1 項 介護サービス等諸費 1 目 居宅介護サービス給付費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 居宅介護サービス給付費	98,052	19,614	17,510		40,103	20,825

要介護者が、都道府県知事の指定を受けた事業者から指定居宅サービスを受けた場合、要介護者の負担割合に応じて保険給付を行う。

○居宅介護サービス給付費 98,052 千円

<給付対象>

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリ
- ・居宅療養管理指導
- ・通所介護
- ・通所リハビリ
- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与 等

2 款 保険給付費 1 項 介護サービス等諸費 2 目 施設介護サービス給付費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 施設介護サービス給付費	139,080	20,862	29,589		56,308	32,321

要介護者が、都道府県知事の指定を受けた介護保険施設から指定施設サービス等を受けた場合、要介護者の負担割合に応じて保険給付を行う。

○施設介護サービス給付費 139,080 千円

<給付対象>

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設 等

2 款 保険給付費 1 項 介護サービス等諸費 3 目 居宅介護福祉用具購入費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 居宅介護福祉用具購入費	1,534	306	192		606	430

要介護者が、厚生労働大臣が定める福祉用具を購入した場合、要介護者の負担割合に応じて保険給付を行う。

○居宅介護福祉用具購入費給付金 1,534 千円

<給付対象>

・腰掛便座 ・入浴補助用具 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具 等

2 款 保険給付費 1 項 介護サービス等諸費 4 目 居宅介護住宅改修費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 居宅介護住宅改修費	1,823	364	228		721	510

要介護者が、省令で定められた範囲以内での住宅改修を行った場合、要介護者の負担割合に応じて保険給付を行う。

○居宅介護住宅改修費給付金 1,823 千円

<給付対象>

・手すりの取付 ・段差解消 ・引き戸等への取替 ・洋式便器への取替 等

※新築・増築を伴うものは給付対象外

2 款 保険給付費 1 項 介護サービス等諸費 5 目 居宅介護サービス計画給付費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 居宅介護サービス計画給付費	16,488	3,298	2,061		6,513	4,616

要介護者が、市町村長の指定を受けた居宅介護支援事業者から居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を受けた場合、全額を保険給付する。

○居宅介護サービス計画給付費 16,488 千円

2 款 保険給付費 1 項 介護サービス等諸費 6 目 地域密着型介護サービス給付費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 地域密着型介護サービス給付費	76,448	15,290	9,556		30,196	21,406

要介護者が、市町村長の指定を受けた地域密着型サービス事業者から地域密着型サービスを受けた場合、要介護者の負担割合に応じて保険給付を行う。

○地域密着型介護サービス給付費 76,448 千円

<給付対象>

・認知症対応型通所介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型通所介護 等

2 款 保険給付費 2 項 介護予防サービス等諸費 1 目 介護予防サービス給付費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防サービス給付費	4,368	874	546		1,725	1,223

要支援者が、都道府県知事の指定を受けた事業者から介護予防サービスを受けた場合、要支援者の負担割合に応じて保険給付を行う。

○介護予防サービス給付費 4,368 千円

<給付対象>

・介護予防訪問看護 ・介護予防通所リハビリ ・介護予防居宅療養管理指導
・介護予防福祉用具貸与 等

2 款 保険給付費 2 項 介護予防サービス等諸費 2 目 介護予防福祉用具購入費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防福祉用具購入費	156	31	20		61	44

要支援者が、厚生労働大臣が定める福祉用具を購入した場合、要支援者の負担割合に応じて保険給付を行う。

○介護予防福祉用具購入費給付金 156 千円

<給付対象>

・腰掛便座 ・入浴補助用具 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具 等

2 款 保険給付費 2 項 介護予防サービス等諸費 3 目 介護予防住宅改修費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防住宅改修費	360	72	45		142	101

要支援者が、省令で定められた範囲内での住宅改修を行った場合、要支援者の負担割合に応じて保険給付を行う。

○介護予防住宅改修費給付金 360 千円

<給付対象>

・手すりの取付 ・段差解消 ・引き戸等への取替 ・洋式便器への取替 等

※新築・増築を伴うものは給付対象外

2 款 保険給付費 2 項 介護予防サービス等諸費 4 目 介護予防サービス計画給付費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防サービス計画給付費	792	159	99		312	222

要支援者が、市町村長の指定を受けた介護予防支援事業者から介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成を受けた場合、全額を保険給付する。

○介護予防サービス計画給付費 792 千円

2 款 保険給付費 3 項 その他諸費 1 目 審査支払手数料

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 審査支払手数料	233	46	29		91	67

神奈川県内の保険者に係る介護報酬明細書等の審査や支払い等の共同処理を行う神奈川県国民健康保険団体連合会に対して、事務処理に係る手数料を支出する。

○審査支払手数料 233 千円

2 款 保険給付費 4 項 高額介護サービス等費 1 目 高額介護サービス費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 高額介護サービス費	8,112	1,623	1,014		3,205	2,270

要介護者が介護サービスを利用したときに、ひと月の利用者負担額（保険適用分）の合計が自己負担上限額を超えた場合、その超えた額を支給する。

○高額介護サービス費給付金 8,112 千円

＜自己負担上限額＞

- ・生活保護受給者:15,000 円(個人)
- ・村民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者または前年の公的年金等収入額とその他合計所得合計金額が 80 万円以下:15,000 円(個人)、24,600 円(世帯)
- ・村民税課税所得合計金額が 380 万円未満:44,400 円(世帯)
- ・村民税課税所得合計金額が 380 万円以上 690 万円未満:93,000 円(世帯)
- ・村民税課税所得合計金額が 690 万円以上:140,100 円(世帯)

2 款 保険給付費 5 項 高額医療合算サービス等費 1 目 高額医療合算介護サービス費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 高額医療合算介護サービス費	1,316	263	164		520	369

要介護認定者が介護サービスの利用及び医療機関へ受診したときに、1 年間（8 月から翌年 7 月）の介護サービス費と医療費の合計が自己負担上限額を超えた場合、その超えた額を支給する。

○高額医療合算介護サービス費給付金 1,316 千円

＜自己負担上限額＞

- ・70 歳以上(後期高齢者医療制度または医療保険＋介護保険)
課税所得 690 万円以上:212 万円、課税所得 380 万円以上:141 万円、
課税所得 145 万円以上:67 万円、一般(課税世帯):56 万円
低所得者Ⅱ(村民税非課税世帯):31 万円、低所得者Ⅰ(村民税非課税世帯):19 万円
- ・70 歳未満(医療保険＋介護保険)
所得(控除後の総所得金額等)901 万円超:212 万円、
所得 600 万円超 901 万円以下:141 万円、所得 210 万円超 600 万円以下:67 万円、
所得 210 万円以下:60 万円、村民税非課税世帯:34 万円

2 款 保険給付費 6 項 特定入所者介護サービス等費 1 目 特定入所者介護サービス給付費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 特定入所者介護サービス給付費	7,248	1,087	1,268		2,863	2,030

介護保険施設に入所やショートステイを利用する場合、全額自己負担となる食費・居住費について、所得の低い要介護者の所得の状況に応じて1日あたりの負担限度額に軽減され、その上限額を超えた額を支給する。

○特定入所者介護サービス給付費 7,248 千円

<預貯金等基準額>

- ・第1段階・村民税非課税世帯または生活保護受給者
: 2,000 万円以下 (夫婦)、1,000 万円以下 (単身)
- ・第2段階・村民税非課税世帯で年金収入と合計所得金額が 80 万円以下
: 1,650 万円以下 (夫婦)、650 万円以下 (単身)
- ・第3段階①・村民税非課税世帯で年金収入と合計所得金額が 80 万円超 120 万円以下
: 1,550 万円以下 (夫婦)、550 万円以下 (単身)
- ・第3段階②・村民税非課税世帯で年金収入と合計所得金額が 120 万円超
: 1,500 万円以下 (夫婦)、500 万円以下 (単身)

3 款 地域支援事業費 1 項 介護予防・生活支援 1 目 介護予防・生活支援サービス事業費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防・生活支援サービス事業費	8,193	3,021	1,024		3,685	463

要支援者及び総合事業対象者が有する能力に応じて、介護事業所で受けた訪問型相当サービス及び通所型相当サービスに係る給付を行う。

また、村で実施する通所型サービスAを社会福祉協議会へ委託し、実施する。

○通所型サービス事業業務委託料 7,231 千円

○通所型及び訪問型サービス給付費 962 千円

<給付対象>介護事業所による訪問型相当サービス及び通所型相当サービス

3 款 地域支援事業費 1 項 介護予防・生活支援サービス事業費 2 目 介護予防ケアマネジメント事業費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防ケアマネジメント事業費	864	215	108		341	200

総合事業対象者等に対し、介護予防を目的として総合事業によるサービス等が適切に提供できるよう介護予防ケアプラン作成等を行う。

○介護予防ケアマネジメント負担金 864 千円

3 款 地域支援事業費 2 項 一般介護予防事業費 1 目 一般介護予防事業費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 一般介護予防事業費	1,109	372	139		438	160

高齢者に対し、生活機能低下等により要介護（支援）状態にならないための介護予防事業を実施する。

○各種教室開催経費 1,109 千円

- ・転倒予防教室（にこにこあしあし体操教室） 年 52 回（月 3～4 回）
- ・認知機能向上教室（脳活性化教室） 年 36 回（月 3 回）
- ・高齢者口腔機能改善教室 年 1 回（12 月予定）

3 款 地域支援事業費 3 項 包括的支援事業・任意事業費 1 目 介護予防ケアマネジメント事業費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 介護予防ケアマネジメント事業費	20	8	4		3	5

高齢者が要介護状態等になることを予防するため、地域包括支援センターによる、介護予防事業等が必要な高齢者の把握、アセスメント、介護予防ケアプラン作成等を支援する。

○ケアマネジャー研修会等経費 10 千円

3 款 地域支援事業費 3 項 包括的支援事業・任意 2 目 権利擁護事業費
事業費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 権利擁護事業費	3	2	1			

地域包括支援センターによる、認知症高齢者に対する権利擁護事業、成年後見人制度事業の利用支援等を支援する。

○成年後見関係研修経費 3 千円

3 款 地域支援事業費 3 項 包括的支援事業・任意 3 目 総合相談支援事業費
事業費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 総合相談支援事業費	5	2	1		1	1

地域包括支援センターによる、支援困難事例への助言指導のための連携、地域高齢者の健康や生活に関する情報提供等を支援する。

○地域包括連携会議旅費 5 千円

＜会議回数＞年 2 回

3 款 地域支援事業費 3 項 包括的支援事業・任意 4 目 任意事業費
事業費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 任意事業費	900	347	173		173	207

在宅の要介護者、要支援者及び総合事業対象者（本人非課税に限る）に対し、日常生活用具を給付することで、日常生活の機能維持・自立促進及び介護者の経済的負担の軽減を図るなど、介護する家族等を支援する。

○日常生活用具給付経費 900 千円

＜対象者＞62 人（見込み）

＜交付額＞・要介護者 1 月あたり 4,000 円

- ・要支援者等 1月あたり 2,000 円
- ・日常生活用具給付金

3 款 地域支援事業費 3 項 包括的支援事業・任意事業費 5 目 包括支援センター運営協議会費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 包括支援センター運営協議会費	45	17	8		8	12

包括支援センターの運営状況や地域密着型サービス事業所の指定等について審議を行うため、包括支援センター運営協議会を開催する。

○包括支援センター運営協議会開催経費 45 千円

＜委員数＞10 人

＜開催時期＞2 月

＜開催場所＞保健福祉センターやまびこ館

＜開催回数＞年 1 回

3 款 地域支援事業費 3 項 包括的支援事業・任意事業費 6 目 在宅医療・介護連携推進事業費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 在宅医療・介護連携推進事業費	357	177	69		69	42

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制づくりを行う。

○住民講演会開催経費 25 千円

○在宅医療相談窓口業務負担金 325 千円

○医療介護連携研修業務負担金 7 千円

3 款 地域支援事業費 3 項 包括的支援事業・任意 7 目 認知症総合支援事業費
事業費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 認知症総合支援事業費	47	18	9		9	11

認知症になっても住み慣れた地域で生活するために、医療と介護の連携強化や認知症の人及び家族への効果的な支援体制づくりを行う。

- 認知症初期集中支援チーム経費 25 千円
- 認知症カフェ開催経費 10 千円
 - <開催時期>12 月（予定）
 - <開催場所>生涯学習センターせせらぎ館
 - <開催回数>年 1 回
- 研修会参加経費 12 千円

3 款 地域支援事業費 3 項 包括的支援事業・任意 8 目 生活支援体制整備事業費
事業費

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 生活支援体制整備事業費	30	12	5		6	7

高齢者の在宅生活を支えるために、ボランティアや地域の団体などの多様な事業主体による生活支援の体制づくりを行う。

- 生活支援体制整備事業研修会 25 千円
 - <開催時期>3 月（予定）
 - <開催場所>生涯学習センターせせらぎ館
 - <開催回数>年 1 回
- 研修会参加経費 5 千円

3 款 地域支援事業費

4 項 その他諸費

1 目 審査支払手数料

事業名	予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
01 審査支払手数料	12	2	1		4	5

神奈川県内の保険者に係る総合事業の審査や支払い等の共同処理を行う神奈川県国民健康保険団体連合会に対して、事務処理に係る手数料を支出する。

○審査支払手数料 12 千円

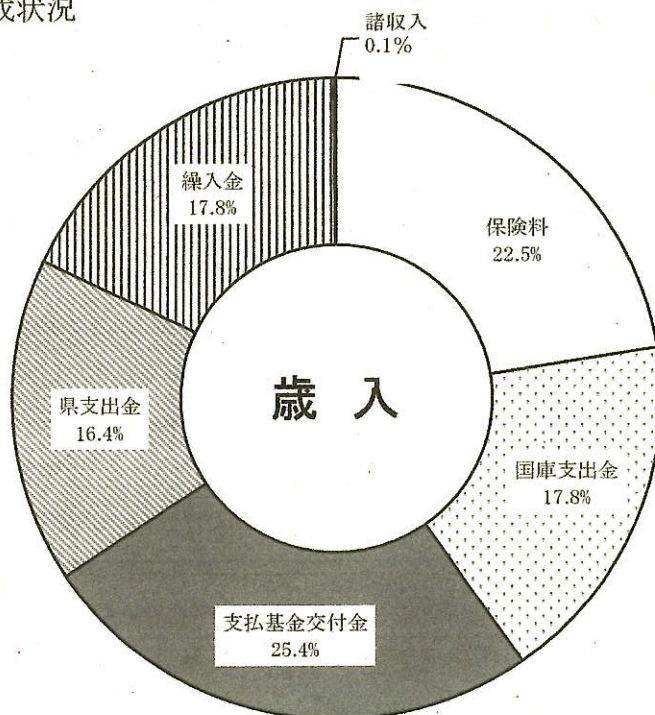
令和8年度 介護保険事業特別会計予算

1 歳 入

(単位：千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 保 険 料	87,697	88,206	△ 509	△ 0.6	22.5	22.6
2 国 庫 支 出 金	69,412	63,112	6,300	10.0	17.8	16.2
3 支 払 基 金 交 付 金	98,872	90,381	8,491	9.4	25.4	23.2
4 県 支 出 金	63,863	48,357	15,506	32.1	16.4	12.4
5 財 産 収 入	8	15	△ 7	△ 46.7	0.0	0.0
6 繰 入 金	69,420	64,367	5,053	7.9	17.8	16.5
7 繰 越 金	18	39	△ 21	△ 53.8	0.0	0.0
8 諸 収 入	475	454	21	4.6	0.1	0.1
合 計	389,765	354,931	34,834	9.8	100.0	91.0

○ 歳入の構成状況

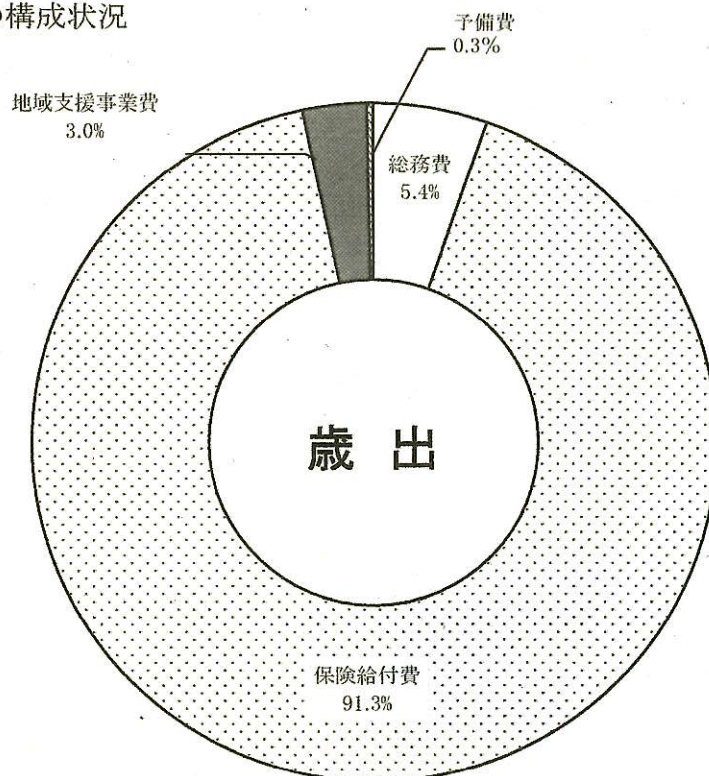


2 歳 出

(単位：千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 総 務 費	20,922	16,541	4,381	26.5	5.4	4.7
2 保 険 給 付 費	356,014	323,655	32,359	10.0	91.4	91.3
3 地域支援事業費	11,585	13,528	△ 1,943	△ 14.4	3.0	3.8
4 基 金 積 立 金	8	15	△ 7	△ 46.7	0.0	0.0
5 諸 支 出 金	155	155	0	0.0	0.0	0.0
6 公 債 費	37	37	0	0.0	0.0	0.0
7 予 備 費	1,000	1,000	0	0.0	0.3	0.3
合 計	389,721	354,931	34,790	9.8	100.1	100.1

○ 歳出の構成状況



介護保険事業の概要

1. 介護保険被保険者数の推移(各年度10月1日現在)

(単位:人)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (推 計)
総 人 口	2,718	2,662	2,623
40歳～64歳(第2号被保険者)	921	909	898
65歳以上(第1号被保険者)	1,072	1,058	1,052
65歳～74歳	507	472	444
75歳以上	565	586	608

(注) 上記表のうち、令和8年度は第9期介護保険事業計画により推計した数値です。

2. 介護保険料の賦課状況

(単位:円)

年度	徴収方法	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 納 率
6	特別徴収	81,803,305	82,078,356	0	100.3%
	普通徴収	9,880,530	9,015,719	864,811	91.2%
7 (見込)	特別徴収	83,716,735	83,716,735	0	100.0%
	普通徴収	7,180,582	6,821,553	359,029	95.0%
8 (見込)	特別徴収	79,695,000	—	—	—
	普通徴収	8,002,000	—	—	—

(注) 令和6年度の特別徴収収入済額が調定額を上回っているのは、還付未済(過年度還付で対応)があったため。

3. 要介護認定審査会実施状況

区 分	令 和 6 年 度	令和7年度(見込)	令和8年度(見込)
審査会実施回数	12回	12回	12回
認定審査件数	200件	199件	214件
申請区分	新 規	45件	39件
	更 新	138件	161件
	変 更	13件	14件

4. 要支援・要介護認定者状況(各年度10月1日現在)

(単位:人)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (見込)
要 支 援 1	17(0)	9(0)	18(0)
要 支 援 2	4(0)	8(0)	9(0)
要 介 護 1	29(0)	38(0)	32(1)
要 介 護 2	32(2)	26(3)	22(1)
要 介 護 3	32(0)	26(0)	49(1)
要 介 護 4	25(2)	31(2)	28(1)
要 介 護 5	20(0)	20(0)	12(1)
計	159(4)	158(5)	170(5)
認 定 率	14.5%	14.5%	15.7%

(注)認定率は、65歳以上の被保険者に対する要支援・要介護認定者の割合の数値です。

(注)()内は、第2号被保険者の内数です。

(注)上記表のうち、令和8年度は第9期介護保険事業計画により推計した数値です。

5. 介護保険サービス利用者状況(各年度10月1日現在)

(単位:人)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (見込)
居宅介護(予防)サービス利用者数	115	113	210
地域密着型介護(予防)サービス利用者数	44	43	47
施設介護サービス利用者数	38	38	33

(注)上記表のうち、令和8年度は第9期介護保険事業計画により推計した数値です。

6. 保険給付費の状況

(単位:円)

区分	介護給付費		介護給付費合計 (A+B)
	居宅介護(A)	施設介護(B)	
令和6年度	190,956,473	145,837,403	336,793,876
令和7年度(見込)	201,254,870	147,991,669	349,246,539
令和8年度(見込)	200,021,000	146,328,000	346,349,000

(注)介護給付費には、審査支払手数料、高額サービス費及び高額医療合算サービス費は含まれていません。

(注)上記表のうち、令和8年度は第9期介護保険事業計画により推計した数値です。

7. 介護サービスに係る利用者負担の割合

負担割合	所得要件(3割、2割は①②の両方に該当する場合)
3割	①本人の合計所得が220万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の [年金収入+その他の合計所得金額]が ・単身世帯＝340万円以上 ・2人世帯以上＝合計463万円以上
2割	3割の対象とならない人で ①本人の合計所得が160万円以上220万円未満 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の [年金収入+その他の合計所得金額]が ・単身世帯＝280万円以上340万円未満 ・2人世帯以上＝合計346万円以上463万円未満
1割	上記以外の人 で、本人の合計 所得が160万円 未満 第2号被保険者、住民税非課税の人、生活保護受給者は上記に関わらず1割負担

清川村介護保険事業特別会計の財政状況
について

清川村介護保険事業特別会計の財政状況について

1. 介護保険給付費の状況

介護保険事業は、「第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）」に基づき実施しておりますが、計画の1年目にあたる令和6年度より介護保険給付費が計画値よりも過大となり、令和7年度についても同様の状況が継続しています。

主な要因は、特に施設介護サービス費が増加傾向にあり、介護老人保健施設サービスの利用者は計画値12人／月に対し、令和7年度の実績値の平均が、20人／月となっていること、また、居宅介護サービス給付費等の実績も伸びていることから全体的に計画値よりも過大となる状況が見込まれております。

令和7年度介護サービス費・前年度実績及び計画値との比較（R7.9月審査分までの推計で特に過大なもの）

施設介護サービス	R6実績数値	R7実績数値	増加額（R7-R6）	R7実績数値	R7計画値	差額 （実績-計画値）
介護老人福祉施設	72,606,378	66,231,619	△ 6,374,759	66,231,619	72,728,000	△ 6,496,381
介護老人保健施設	62,026,273	72,991,423	10,965,150	72,991,423	39,955,000	33,036,423
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
介護医療院サービス	4,902,719	0	△ 4,902,719	0	3,174,000	△ 3,174,000
合計	139,535,370	139,223,042	△ 312,328	139,223,042	115,857,000	23,366,042

居宅介護サービス	R6実績数値	R7実績数値	増加額 （R7-R6）	R7実績数値	R7計画値	差額 （実績-計画値）
訪問介護	13,556,825	14,190,010	633,185	14,190,010	12,513,000	1,677,010
訪問入浴介護	303,019	661,135	358,116	661,135	926,000	△ 264,865
訪問看護	11,336,464	13,045,442	1,708,978	13,045,442	6,527,000	6,518,442
訪問リハビリテーション	1,171,707	1,036,068	△ 135,639	1,036,068	1,658,000	△ 621,932
通所介護	18,523,836	19,630,133	1,106,297	19,630,133	25,057,000	△ 5,426,867
通所リハビリテーション	17,168,461	18,469,946	1,301,485	18,469,946	13,516,000	4,953,946
福祉用具貸与	12,676,643	12,790,812	114,169	12,790,812	12,320,000	470,812
短期入所生活介護	7,763,560	8,504,558	740,998	8,504,558	8,097,000	407,558
短期入所療養介護	1,008,082	1,350,050	341,968	1,350,050	1,258,000	92,050
居宅療養管理指導	5,204,331	5,104,966	△ 99,365	5,104,966	2,910,000	2,194,966
特定施設入居者生活介護	0	3,178,109	3,178,109	3,178,109	4,497,000	△ 1,318,891
特定福祉用具購入費	323,340	37,828	△ 285,512	37,828	336,000	△ 298,172
住宅改修	849,822	619,608	△ 230,214	619,608	943,000	△ 323,392
合計	89,886,090	98,618,665	8,732,575	98,618,665	90,558,000	8,060,665

2. 介護保険事業特別会計の状況

介護保険事業特別会計は、「第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）」における計画値で予算を組み立てていますが、前項のとおり介護保険給付費が計画値よりも過大な状況であり、介護保険事業特別会計を圧迫しています。

令和6年度は、介護保険給付費が過大となる状況において、村介護保険給付費支払基金の繰入を行ったことで健全な財政運営ができたものの、令和7年度は、介護給付費が過大であることで下記の表のとおり、村介護保険給付費支払基金の繰入を行っても歳入の不足が生じる見込みとなっております。

このような介護保険事業特別会計の状況は、本村に限られることなく、全国的にも散見されています。

① 基金事業対象費用額（法第147条第2項第4号）

（単位：円）

	令和6年度	令和7年度	合計
基金事業対象費用額	確定額	見込額	
標準給付費額	347,439,547	338,373,011	685,812,558
地域支援事業に要する費用の額	9,967,613	13,528,000	23,495,613
財政安定化基金償還金	0	0	0
計 ①	357,407,160	351,901,011	709,308,171

② 基金事業対象収入額（法第147条第2項第3号）

	令和6年度	令和7年度	合計
基金事業対象収入額	確定額	見込額	
実績保険料収納（見込）額（＝収納（見込）額×対象比率）	91,094,075	91,879,572	182,973,647
国庫負担金（介護給付費負担金）	62,784,078	58,089,000	120,873,078
県負担金（介護給付費負担金）	48,263,913	46,499,000	94,762,913
市町村負担金（一般会計繰入分（12.5%））	43,429,943	40,456,000	83,885,943
財政調整交付金	0	0	0
介護給付費交付金（2号被保分）	95,773,404	87,387,000	183,160,404
国：地域支援事業交付金	2,729,885	3,156,000	5,885,885
県：地域支援事業交付金	1,641,642	1,855,000	3,496,642
市町村：地域支援事業負担金	902,983	1,855,000	2,757,983
地域支援事業支援交付金（2号被保分）（介護予防）	2,490,000	2,994,000	5,484,000
保険料減額賦課一般会計繰入金	2,918,208	2,771,000	5,689,208
準備基金取崩（予定）額×基金事業対象費率	5,379,029	2,955,000	8,334,029
計 ②	357,407,160	339,896,572	697,303,732
差引額（①－②）	0	12,004,439	12,004,439

3. 介護保険事業特別会計における今後の対応について

今後も介護保険事業特別会計の健全な運営を図るためには、歳出に対する歳入の不足額の一部について神奈川県介護保険財政安定化資金からの貸付が必要となります。

神奈川県介護保険財政安定化資金は、各年度において介護給付費等が見込みを上回る増加により生じた財政不足に対し貸付を行うものであり、次期計画である「第10期介護保険事業計画（令和9年度から令和11年度）」期間中の3ヵ年で返還（無利子）

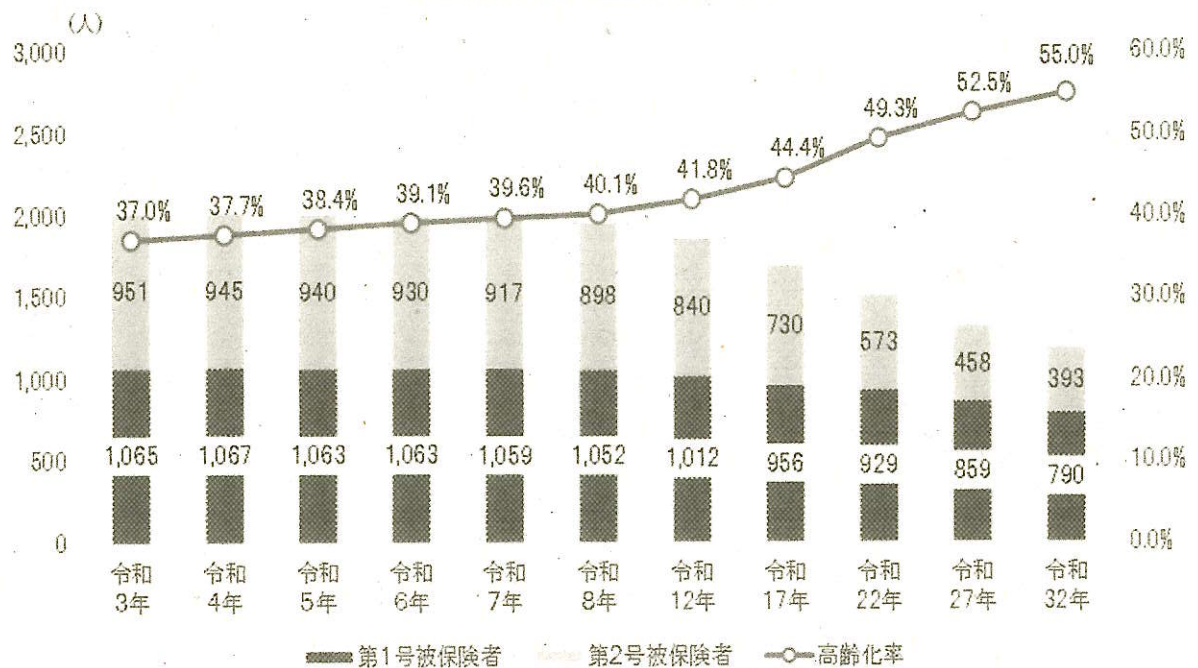
を行います。

なお、令和7年度における神奈川県介護保険財政安定化資金からの貸付額は、令和7年10月までの歳入歳出の状況から、今後の介護給付費等の見込みから12,004千円とし、令和7年度12月補正に計上をしました。

また、「第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）」の3年目となる令和8年度は、保険料については計画値、その他予算は実績値を基に予算を組み立てました。そのような状況であることから、令和8年度についても神奈川県介護保険財政安定化資金からの貸付を含めた予算を計上しています。

《参考》

高齢者人口（第1号被保険者数）等の推計
「第9期介護保険事業計画」より



保険給付費の状況

区分	令和6年度		平均利用人数(月)	1人あたり平均給付費(月)
居宅介護サービス給付費	2,787人	89,886,090円	232人	32,252円
地域密着型介護サービス給付費	528人	79,748,083円	44人	151,038円
施設介護サービス給付費	472人	139,535,370円	39人	295,626円

居宅介護サービス給付費・・・訪問介護、訪問看護、通所介護、通所リハビリテーション等

地域密着型介護サービス給付費・・・認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護等

施設介護サービス給付費・・・介護老人福祉施設（特養）、介護老人保健施設（老健）等

高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務スケジュール(案)等について

第10期介護保険計画等策定事業スケジュール(案)

	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
	業務委託発注									計画骨子案作成						計画素案作成														
運営協議会																														
神奈川県ヒアリング																														
サービス見込量県提出																														
神奈川県協議																														
パブリックコメント																														
議定説明																														

年 月 日	内 容
令和8年1～2月中 (2週間)	清川村高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画基礎調査（アンケート調査）の実施
令和8年8月	第1回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会：計画骨子案に関する意見聴取
令和9年1月	清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会委員へ、書面により計画原案に関する書面聴取。
令和9年1月	計画案に関するパブリックコメントの実施
令和9年2月	第2回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会：パブリックコメントの実施結果について、計画原案に関する意見聴取
令和9年2月	神奈川県への事前調整
令和9年3月	第3回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会：神奈川県への事前調整後の計画原案（最終版）に関する意見聴取
令和9年3月	神奈川県への協議
令和9年3月	計画改定

令和 8 年度

清川村地域包括支援センター一年間事業予定

令和8年度 清川村地域包括支援センターの年間事業予定

被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態となった場合でもできる限り地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するため、以下の予定で地域支援事業を実施します。

(介護保険法第115条の45第1項)

I. 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

【事業内容】

介護予防と自立支援の視点を踏まえ、要支援者および総合事業対象者の適切なアセスメントを実施することにより、本人の状況を踏まえた目標を設定し、本人がそれを理解したうえで目標の達成に取り組んでいけるよう、具体的なサービスの利用について検討し、必要に応じてケアプランの作成およびモニタリング評価等を行います。

(2) 通所型サービス事業

【事業内容】

要支援者及び総合事業対象者の介護予防の強化のため、社会福祉協議会へ委託し介護の専門資格を持った方による運動やレクリエーション等の介護予防・生活指導を実施します。

- ・実施回数 週4回（月・火・水・木曜日に実施）
- ・利用人数 1回につき15人以下
- ・利用者負担 1回400円（昼食代は別途自己負担）

(3) 一般介護予防事業

①転倒予防教室

【事業内容】

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象とし、転倒骨折を原因とする寝たきり等を予防するため、下肢筋力の強化や維持、ストレッチ体操、体力測定などを実施します。

- ・開催予定日数 年間48回（月4回）
- ・講師等 健康運動指導士1名
- ・登録者目標値 45名

②転倒予防教室（男性限定）

【事業内容】

男性の介護予防教室への参加向上を目指すとともに、地域での仲間づくりや継続的な運動へのきっかけづくりをとして、実施します。

- ・開催予定日数 年間4回
- ・講師等 健康運動指導士1名
- ・定員 20名

③認知機能向上教室

【事業内容】

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象とし、認知機能の低下を予防するため、日常生活に身体活動を増やす運動指導や講話・体力測定を実施します。

- ・開催予定日数 年間36回（月3回）
- ・講師等 健康運動指導士（理学療法士）1名
- ・登録者目標値 70名

④口腔機能向上教室（健口歯つらつ教室）

【事業内容】

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者やその家族を対象とし、口腔機能の向上及び重要性を理解してもらうため、講話を実施します。

- ・開催予定日数 年間1回
- ・講師等 歯科医師1名
- ・参加者目標値 25名

※「高齢者栄養改善教室」と「口腔機能向上教室」は隔年実施。

※健康福祉係で、管理栄養士による個別栄養相談や、オーラルフレイル健診・歯科検診等別途実施あり。

⑤訪問指導・在宅訪問機能訓練

【事業内容】

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象とし、心身の機能が低下した通所困難な高齢者を対象に、個々の在宅での状況に合わせたストレッチ体操などの運動指導を実施します。

- ・開催予定日数 年間4回
- ・講師等 理学療法士2名（1回に1名）

Ⅱ. 包括的支援事業

(1) 地域ケア会議の開催

【事業内容】

他職種による情報交換・情報の共有化を行い、地域で抱えている高齢者などの個別事例について、問題解決に向けた検討を行います。

- ・開催予定日数 年間12回（月1回）

(2) 総合相談支援事業

【事業内容】

地域に住む高齢者に関する様々な相談を受け、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関又は利用につなげる等の支援を行います。また、対応が困難な事例は地域ケア会議につなげ、有効的な相互関連の取組みをしていきます。

(3) 権利擁護事業

【事業内容】

成年後見制度や社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用し、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぎ支援することで、対象者の生活維持を図ります。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

【事業内容】

高齢者および要介護認定者等の増加に伴い、個々の高齢者の状況や変化に応じて支援し、様々な関係者とのネットワークの構築を進めます。

(5) 介護予防普及啓発事業

【事業内容】

地域包括支援センターの利用内容、介護予防・健康や生活に関する情報等を、きよかわ地域包括だよりの発行やチラシの配布により提供します。

- ・きよかわ地域包括だより発行回数 年間4回

(6) 家族介護慰労事業（介護者交流会「みかんの会」）

【事業内容】

介護疲れやストレスの解消、介護についての情報交換等を行います。

- ・開催予定日数 年間4回

(7) 高齢者訪問事業

【事業内容】

75歳以上の高齢者宅を訪問し、緊急連絡先や個々の抱えている健康・生活・地域との関係等の問題把握と対応、地域包括支援センターの普及啓発を行います。

(8) 清川村生活支援体制整備事業

【事業内容】

生活支援コーディネーターと住民が参画し、定期的な情報共有及び連携・協働による助け合い社会を推進するため、清川村支え合い体制づくり協議体連絡会の開催及び研修会を実施し、地域における支え合い体制づくりを進めます。また、通いの場（サロン）に出向き、通いの場が住民に慣れ親しんだ身近な場になり、地域に合った形での通いの場となるよう生活支援コーディネーターが支援します。

- ・ 協議体連絡会開催回数 年間1回
- ・ 研修会開催回数 年間1回

(9) 清川村認知症総合支援事業

【事業内容】

本人や家族からの相談により、認知症と疑われる方や認知症の方および家族を訪問し、初期の認知症初期集中支援チームによるアセスメントや家族支援など初期の支援を包括的・集中的に行い、医療や介護サービスなどにつなぎ、自立した生活サポートを行います。

また、認知症の人とその家族、地域住民などが集い、認知症の人を支えるつながりを支援するため、認知症カフェを開催します。

- ・ 認知症初期集中支援チーム会議開催回数 随時
- ・ 認知症カフェ開催回数 年間1回
- ・ チームオレンジの構築

(10) 健康寿命延伸事業（お元気測定会）

【事業内容】

高齢者の自立した生活の実現とフレイル予防による健康寿命の延伸を図るため、通いの場（サロン）において保健師による健康指導や管理栄養士による減塩等をテーマに健康教育の実施、移動末病センターにて測定会を行い、保健予防と介護予防を一体的に実施します。

Ⅲ. 任意事業

(1) 日常生活用具給付事業（紙おむつ等支給事業）

【事業内容】

在宅で要介護認定等を受けている方で村県民税が非課税の方に、紙おむつや尿とりパット等の給付を行います。

- ・ 要支援者、総合事業対象者 1月あたり 2,000円
- ・ 要介護者 1月あたり 4,000円

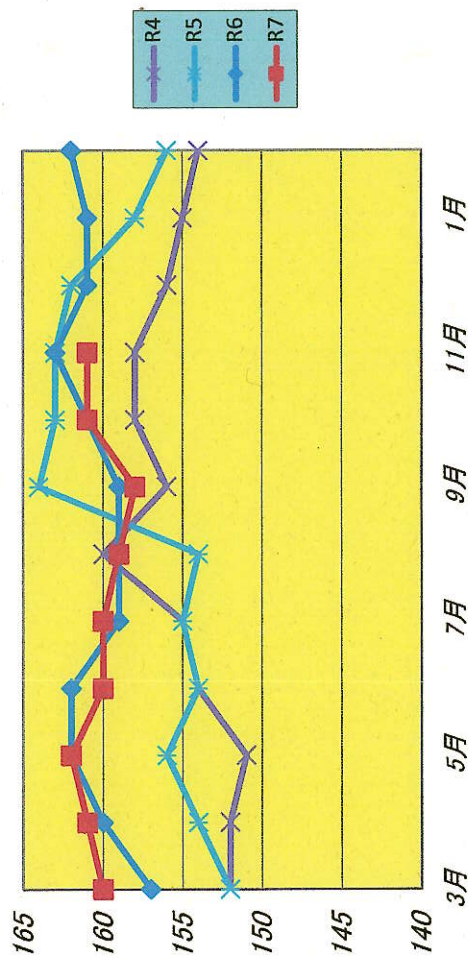
認定者数の動向

(単位:人)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	月平均	計画値
H30	143	144	143	141	141	143	142	140	144	144	145	149	143	138
R1	153	155	152	153	152	154	155	152	150	153	153	156	153	141
R2	155	154	152	154	151	149	150	152	152	153	153	154	152	144
R3	152	153	155	155	157	157	157	157	159	156	157	154	156	164
R4	152	152	151	154	155	160	156	158	158	156	155	154	155	169
R5	152	154	156	154	155	154	164	163	163	162	158	156	158	179
R6	157	160	162	162	159	159	159	161	163	161	161	162	161	152
R7	160	161	162	160	160	159	158	161	161				160	157

単位:人

認定者数(月別)実績



認定者数(年度別)・月平均



※2号被保険者を含む

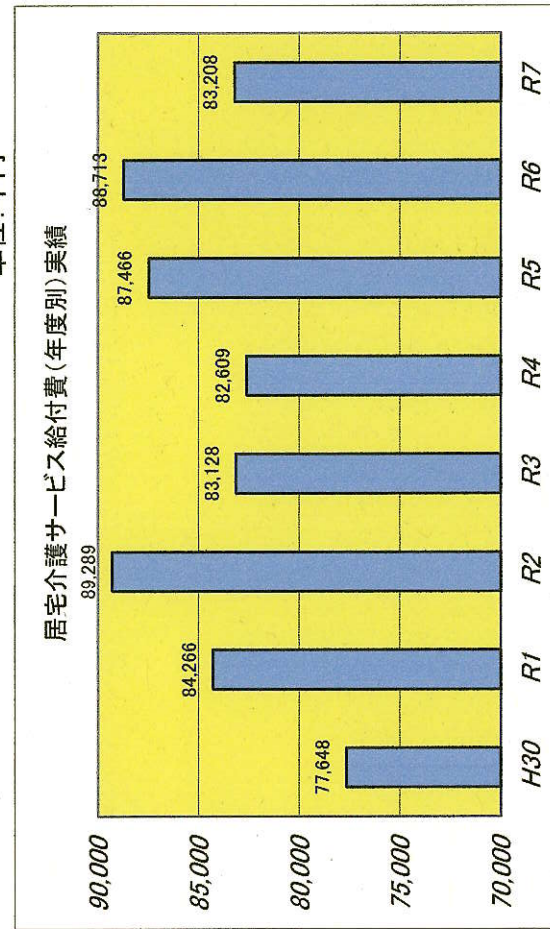
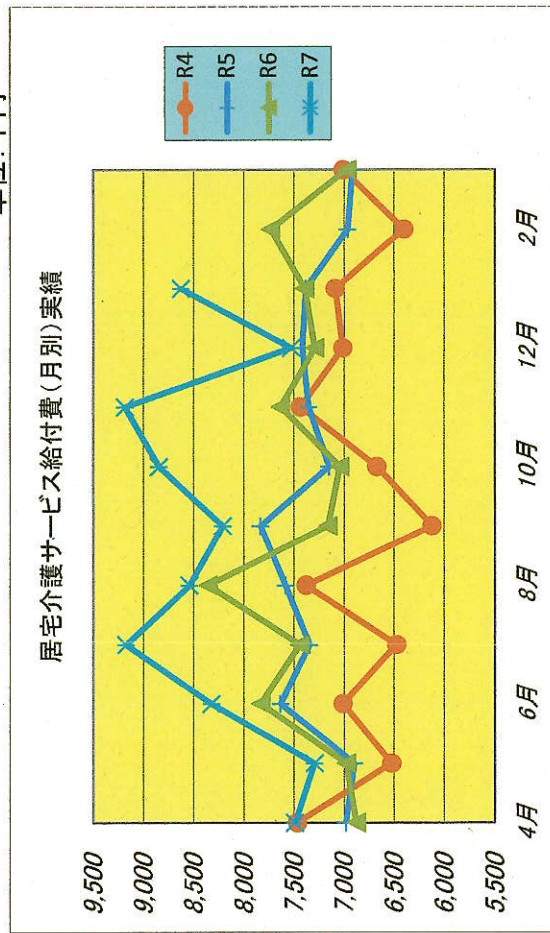
居宅介護サービス給付費の動向

(単位:千円)

審査月 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計画値
H30	5,650	5,994	6,046	6,340	7,400	6,118	6,539	6,136	6,830	6,454	7,281	6,860	77,648	73,468
R1	7,402	6,943	5,707	6,561	6,004	7,322	6,678	6,565	8,436	7,949	8,580	6,119	84,266	76,506
R2	8,556	6,652	6,805	7,361	7,661	7,236	7,428	7,873	7,758	7,726	6,792	7,441	89,289	81,744
R3	7,668	6,663	6,693	7,569	6,943	7,180	7,517	6,895	6,869	6,814	5,852	6,465	83,128	84,891
R4	7,467	6,524	7,010	6,477	7,378	6,124	6,672	7,436	7,014	7,090	6,405	7,012	82,609	86,623
R5	6,983	6,900	7,635	7,344	7,585	7,836	7,149	7,354	7,416	7,381	6,966	6,917	87,466	89,434
R6	6,879	6,979	7,829	7,442	8,354	7,160	7,043	7,635	7,295	7,392	7,734	6,971	88,713	88,975
R7	7,489	7,295	8,321	9,171	8,541	8,209	8,845	9,184	7,528	8,625			83,208	89,279

単位:千円

単位:千円



【令和7年度の状況】

居宅介護サービス給付費は、令和6年度より増加の傾向が継続しており、計画値よりも高い水準となる見込みである。

～増・減の主な理由～

在宅で他のサービスを利用しながら、訪問看護・通所リハビリテーションを利用する人が増えている。
また、がん末期の新規認定申請が増加傾向であり医療機関より在宅になるケースが多い傾向がある。

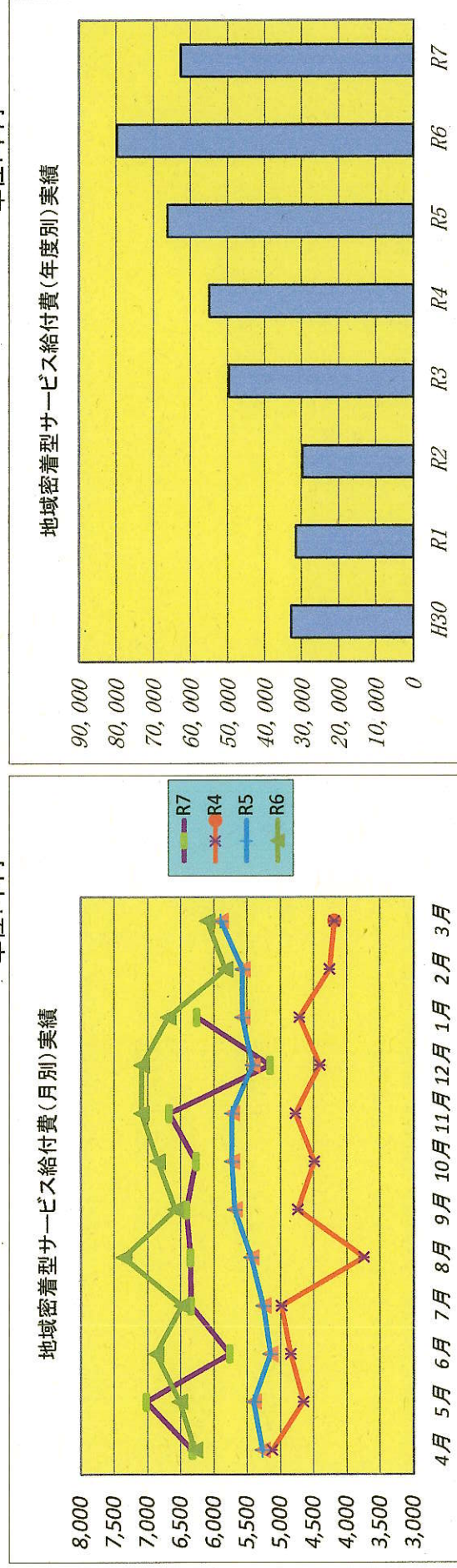
地域密着型サービス給付費の動向

(単位:千円)

審査月 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計画値
H30	3,098	2,644	2,743	2,871	2,617	2,704	2,408	2,849	2,990	2,680	2,432	2,717	32,753	42,879
R1	2,917	2,642	2,645	3,585	2,898	2,668	2,331	2,507	2,458	2,379	2,249	2,239	31,518	44,953
R2	2,498	2,446	2,257	2,772	2,612	2,199	2,504	2,624	2,350	2,434	2,585	2,480	29,761	76,661
R3	3,299	4,070	3,972	3,756	3,551	4,986	3,876	4,540	4,610	4,895	3,984	4,025	49,564	60,320
R4	5,126	4,651	4,844	4,985	3,742	4,737	4,486	4,775	4,408	4,716	4,263	4,187	54,920	61,798
R5	5,270	5,405	5,150	5,259	5,440	5,691	5,729	5,732	5,422	5,575	5,571	5,895	66,139	61,798
R6	6,287	6,515	6,870	6,484	7,359	6,581	6,845	7,095	7,091	6,688	5,830	6,103	79,748	75,367
R7	6,326	7,020	5,764	6,346	6,355	6,413	6,271	6,675	5,157	6,258			62,585	80,801

単位:千円

単位:千円



【令和7年度の状況】

地域密着型サービス給付費の全体の実績は、前年度より減少している状況である。

～増・減の主な理由～

認知症対応型共同生活介護は、利用者数は横ばいもしくは増加傾向であり計画値を上回っています。
認知症対応型通所介護は利用者が令和6年度より横ばいであり増加していないため計画値よりも低い傾向が続いている。

施設介護サービス給付費の動向

(単位:千円)

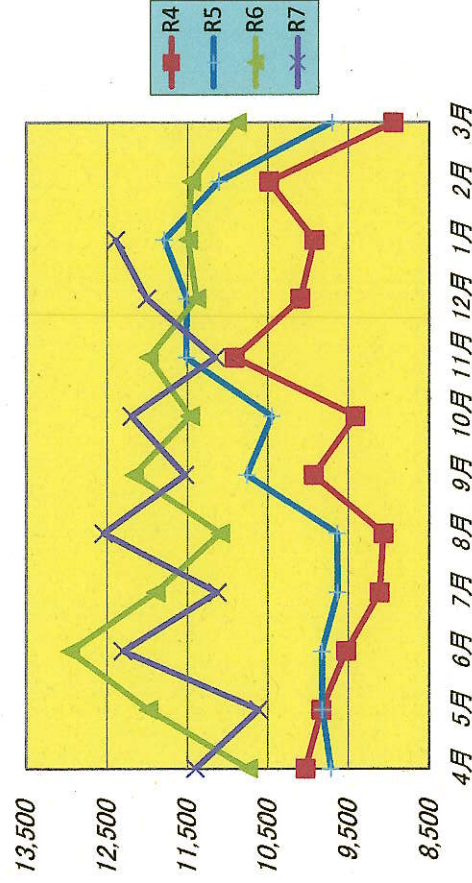
審査月 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計画値
H30	9,320	9,365	9,887	9,576	10,615	10,375	10,228	10,088	9,332	9,922	10,081	9,555	118,344	112,469
R1	10,079	11,641	10,969	11,923	11,538	10,215	10,729	10,665	10,105	10,292	10,353	9,985	128,494	112,579
R2	8,839	11,508	10,863	10,104	10,128	10,301	9,480	9,863	9,184	9,453	9,762	9,953	119,438	112,750
R3	9,562	12,057	10,369	11,004	10,181	10,359	9,977	10,465	9,452	10,034	10,188	8,995	122,643	112,639
R4	10,031	9,834	9,529	9,108	9,064	9,930	9,411	10,915	10,099	9,924	10,490	8,940	117,275	106,257
R5	9,718	9,822	9,828	9,632	9,641	10,763	10,449	11,520	11,510	11,792	11,113	9,703	125,491	100,426
R6	10,748	11,986	12,958	11,894	11,098	12,167	11,470	11,983	11,391	11,497	11,455	10,889	139,536	122,416
R7	11,406	10,617	12,306	11,131	12,549	11,535	12,194	11,152	12,008	12,395			117,293	115,857

※H27.3は、過誤申請により△(マイナス)となっている。

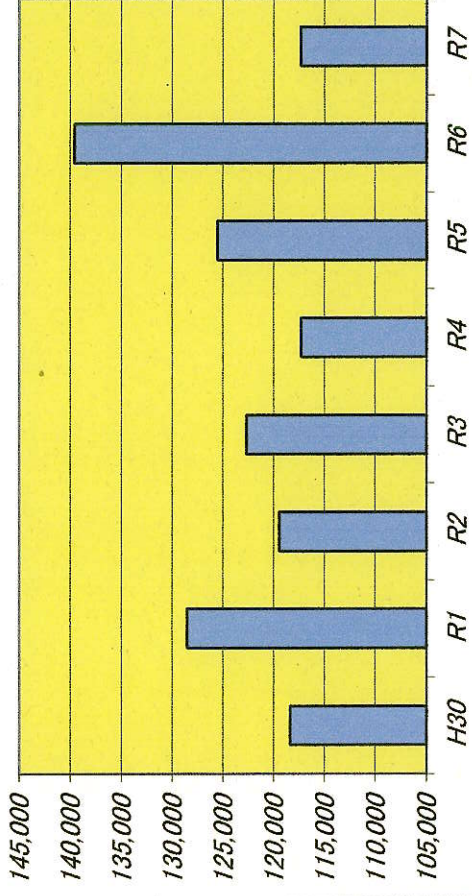
単位:千円

単位:千円

施設介護サービス給付費(月別)実績



施設介護サービス給付費(年度別)実績



【令和7年度の状況】

施設介護サービス給付費の全体の実績は、前年度及び計画値と比較し増加の傾向が続いており、令和6年度よりも多くなる見込である。

～増・減の主な理由～

介護老人保健施設サービスは、計画値よりも高い利用者数の傾向が続いている。
令和7年度は介護医療院の利用者はいない状況である。

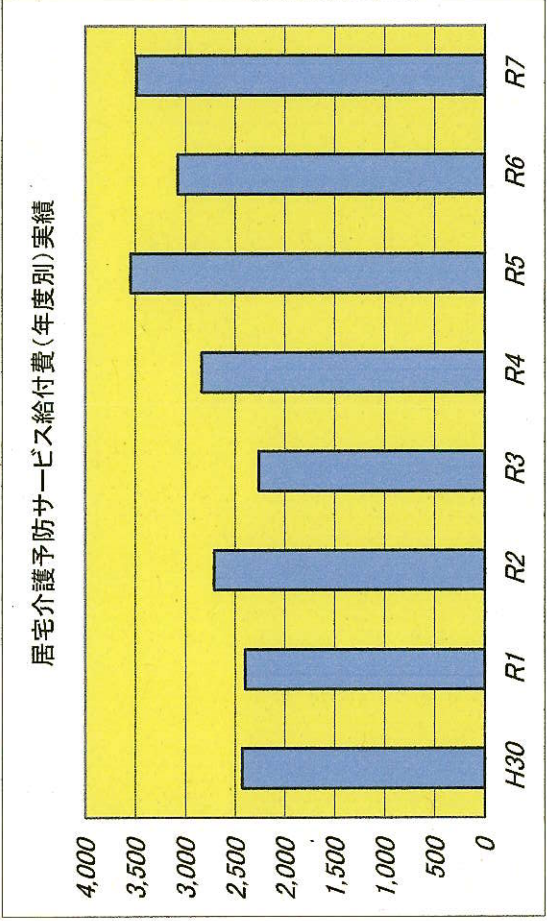
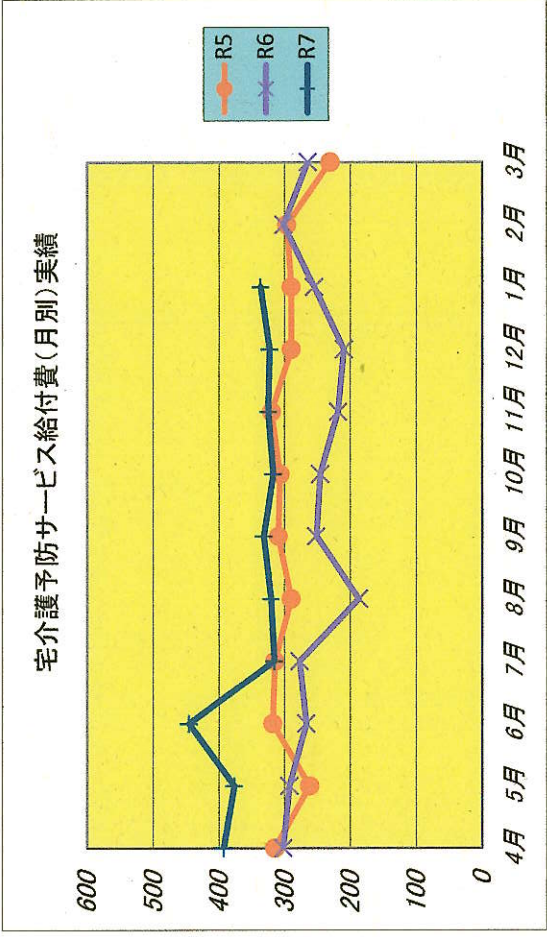
居宅介護予防サービス給付費の動向

(単位:千円)

審査月 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計画値
H30	209	199	179	135	176	237	221	236	238	221	193	184	2,428	2,186
R1	193	194	171	169	182	156	188	184	203	197	273	292	2,402	2,458
R2	274	259	195	306	226	231	187	208	199	225	175	226	2,711	3,031
R3	189	210	209	185	199	196	218	236	198	190	132	101	2,263	2,220
R4	99	250	186	231	262	274	204	220	277	241	10	582	2,836	2,280
R5	315	262	318	315	290	310	307	320	290	290	297	231	3,545	2,679
R6	302	293	267	277	187	252	246	219	210	255	302	265	3,075	3,608
R7	393	377	446	316	321	332	317	325	323	337			3,487	3,608

単位:千円

単位:千円



【令和7年度の状況】
介護予防サービス給付費の全体は、計画及び前年と比較し増加の傾向が続いている。介護予防特定施設入居者生活介護について、計画値では利用者をゼロで見込んでいたが、令和7年度は利用者がいる状況である。

～増・減の主な理由～
介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防訪問看護の利用者が増加しているが、福祉用具貸与の利用が減少している。

総合事業サービス給付費の動向

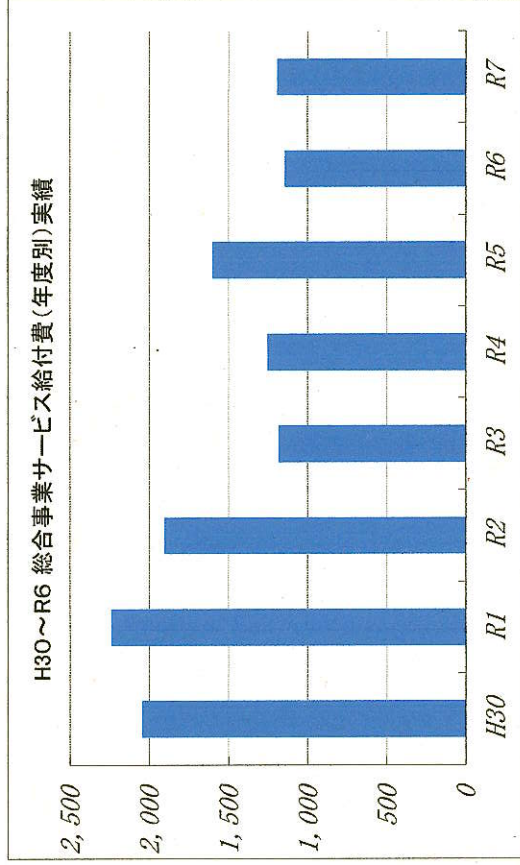
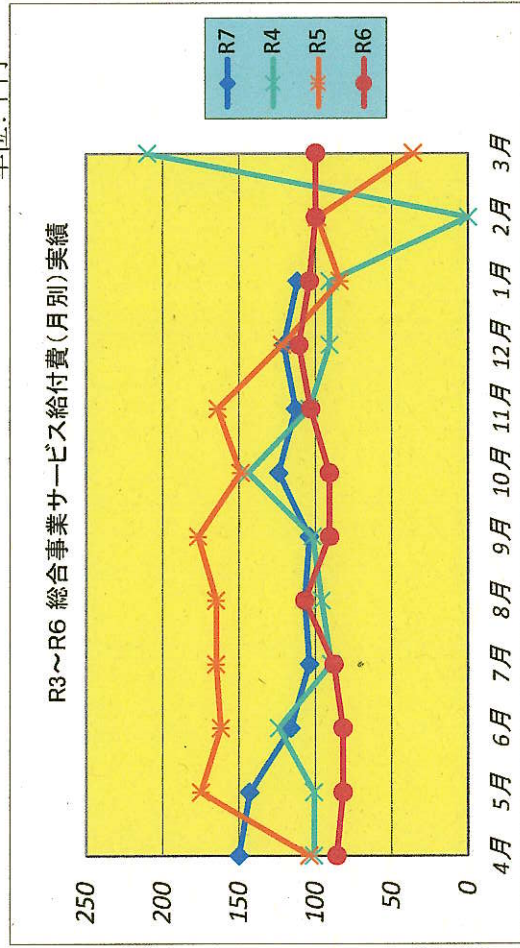
(単位:千円)

調査月 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計画値
H30	228	50	244	214	184	211	148	148	147	148	187	136	2,045	5,513
R1	155	209	192	167	216	173	202	193	209	180	200	143	2,239	5,675
R2	137	168	143	180	199	197	195	176	176	151	119	63	1,904	5,925
R3	89	70	68	68	163	132	140	88	88	104	87	87	1,184	3,482
R4	101	101	124	90	96	102	144	104	91	91	0	210	1,254	3,482
R5	104	175	162	165	165	177	149	164	122	84	99	36	1,602	3,482
R6	86	82	82	88	107	91	91	103	111	104	100	100	1,145	2,742
R7	150	143	116	104	107	104	124	113	121	112			1,194	2,742

※通所型サービス(みなし→独自)と、訪問型サービス(みなし→独自)の実績合計額。

単位:千円

単位:千円



【令和7年度の状況】

給付費全体は、前年度及び計画値と比較して減少傾向である。通所型サービスは、村社会福祉協議会に委託している村独自事業の「ほのぼののデイサービス」を利用しているため、総合事業の給付費ではなく、委託料として支出をしている。